

## 中野駅北口駅前広場の管理協定について

平成 22 年 12 月 9 日付け「中野駅北口駅前広場整備等に関する基本協定書」に基づき、以下のように JR 東日本と中野駅北口駅前広場(以下「駅前広場」という。)の管理に係る協定の締結作業を進める。

### 駅前広場に係る管理協定について

本駅前広場については、7 月 1 日の供用開始を予定している。このため、6 月末を目途に JR 東日本と駅前広場の管理に係る協定を締結する必要があり、現在、その協議調整を進めているところである。

#### 1. 基本的な考え方

駅前広場は、中野区道及び JR 東日本所有地から構成されており、駅前広場利用者の安全で快適な通行を確保し、交通の利便性の向上を図るためには、駅前広場を一体的に運用する必要がある。

#### 2. 協定の骨子について

中野区が駅前広場の JR 東日本敷地内に設けた駅前広場施設は、中野区の施設として区が管理を行い、駅前広場内に張り出す JR 東日本の施設については JR 東日本が管理を行うこととする。協定では、管理する区域、管理及び運営の考え方、費用負担等、駅前広場を一体的に運用するために必要な事項を定めてゆく。

中野駅北口駅前広場概要図

